

## 重要テーマ（としまSCストーリー）素案

テーマ名	担当課
1 一人暮らし高齢者の見守り	高齢者福祉課
2 障害者の安全	障害者福祉課
3 子どものけが予防	子ども課、保育園課、 長崎健康相談所
4 児童虐待の防止	子育て支援課
5 学校の安全	教育指導課
6 自殺・うつ予防	健康推進課
7 がんの早期発見	地域保健課
8 自転車利用の安全	交通対策課
9 繁華街の安全	治安対策担当課、 危機管理担当課
10 地震災害の防止	建築指導課、住宅課、 建築審査課、住環境整備課
11 災害時要援護者対策	防災課

テーマ名

**一人暮らし高齢者の見守り ～「おひとりさまの老後」も安心～****1 けが・事故を予防しようとする対象（環境と年齢層、事象）**

○どのような環境で(学校・住宅・職場内等)、誰の(高齢者・子ども等)、どのような危険から(交通事故、転倒等)

- ・高齢者の孤独死の防止。
- ・高齢者の住宅内における転倒等によるけがの防止。
- ・高齢者への虐待の防止。
- ・高齢者の認知症予防。

**2 テーマ・対象選定の理由**

○けが・事故の状況だけでなく、豊島区の地域特性、政策的な取組みの重要性についても説明

本年5月にWHOが発表した世界各国の平均寿命によると、日本人は83歳(男性79歳、女性86歳)で世界一位である。

高齢化の進行が加速する中、高齢者が住み慣れた地域で、安全・安心に暮らし続けることのできる見守り体制を整備していくことが急務となっている。

- 1 豊島区の高齢化率 20.8%(50,952人)→23区中第8番目(平成17年国勢調査)
- 2 一人暮らし高齢者 高齢者人口の37.4%(19,049人)→23区中第2番目(平成17年国勢調査)
- 3 高齢者の心配ごと 健康や介護(64.9%)、頼れる人がいない(21.5%)、低収入(21.5%)、転倒や事故(12.5%) → 平成20年介護保険アンケート調査

**3 予防事象の状況説明（特徴と変化、原因等）に使用するデータ等**

○状況説明(特徴と変化、原因等)に使用するデータ等

- ・高齢化率、一人暮らしの率の推移
- ・アウトリーチ対象件数
- ・高齢者のけが・事故に関するアンケート(近所付き合い、不安に思うこと)

**4 対応する主な予防活動の概要**

取組(セーフティプロモーション)の名称	取組の概要
アウトリーチ事業	支援が必要な高齢者に対して直接訪問し、各種福祉サービスにつなげる。
見守りと支えあいネットワーク事業	見守り協力員により、週1回の生活状況(照明の点灯やカーテンの開け閉め等)の確認、月1回の訪問による安否確認を行う。
配食サービス	週3回、弁当を自宅に届け、合わせて安否確認を行う。
緊急通報システム	通報機器を携帯又は自宅に設置し、消防による緊急時対応を図る。

**5 対策委員会の構成(案) ※既存の会議体利用も可**

○庁内メンバー(職名)

保健福祉部長、福祉総務課長、障害者福祉課長、介護保険課長、中央保健福祉センター所長、地域保健課長、健康推進課長、区民ひろば課長、防災課長、高齢者福祉課長(事務局)

○庁外メンバー(団体等の名称)

民生児童委員、社会福祉協議会、地域団体(おたすけクラブ、元気がさきの会)高齢者クラブ連合会、ボランティア団体、地域包括支援センター、地域区民ひろば

テーマ名

**障害者の安全** ～あなたの「出かけたい!」を応援します!～**1 けが・事故を予防しようとする対象（環境と年齢層、事象）**

○どのような環境で(学校・住宅・職場内等)、誰の(高齢者・子ども等)、どのような危険から(交通事故、転倒等)

○障害者の外出時の街中において、交通事故や転倒などの危険を防ぐ。

**2 テーマ・対象選定の理由**

○けが・事故の状況だけでなく、豊島区の地域特性、政策的な取組みの重要性についても説明

○障害者施策において、障害者が住み慣れた地域で積極的に社会参加し、自己実現を旨とすることが重要視されている。

○豊島区は、日本一の人口密度の高い自治体であり、また、昼間の流入人口も多い超過密都市である。このような特徴のある自治体が、障害者など移動弱者の安全かつ安心な移動を確保することは、先駆的な取組みになる。

○障害者が外出する際に、困ったときに住民や通行人が気軽に手助けしてもらえるソフト面での政策展開が、環境の整備とともに急務となっている。

**3 予防事象の状況説明（特徴と変化、原因等）に使用するデータ等**

1. 放置自転車等の数の推移
2. 点字ブロックの敷設状況
3. 障害者の外出頻度の推移
4. 障害者が街中で困っているときの周りの人の手助けする意識

**4 対応する主な予防活動の概要**

取組(セーフティプロモーション)の名称	取組の概要
放置自転車対策	障害者(特に視覚障害者)の道路上の通行を妨げる放置自転車による危険を防ぐため、放置自転車の撤去と指導を行う。
点字ブロックなどの整備	視覚障害者の安全な通行を確保するため、点字ブロックや音声ガイドを整備する。
SOSカードの発行(検討中)	視覚障害者や知的障害者などが、外出の際に援助が必要などときに使用し、近くの人に支援を受けるためのカードを発行する。
障害者の支援スキルアップ講座の開催	障害者支援に関わる基礎的な知識を理解してもらう講座の開催や啓発活動を推進する。
福祉ガイドマップの発行	障害者が外出の際、安全に目的地へ移動できるようバリアフリーの状況を表した地図を発行する。

**5 対策委員会の構成（案） ※既存の会議体利用も可**

○庁内メンバー(職名)

○保健福祉部長  
 ○福祉総務課長、障害者福祉課長、中央保健福祉センター所長（ソフト面）  
 ○道路整備課長、交通対策課長（ハード面）

○庁外メンバー(団体等の名称)

○豊島区身体障害者福祉協会、豊島区肢体不自由児者を育てる会、豊島区手をつなぐ親の会など障害者団体  
 ○池袋警察署など区内管轄警察署  
 ○民生児童委員、町会連合会  
 ○社会福祉協議会(ボランティアセンター)  
 ○豊島区内障害者施設運営事業者 など

テーマ名		子どものけが予防（子ども施設、家庭）	
<b>1 けが・事故を予防しようとする対象（環境と年齢層、事象）</b>			
○どのような環境で(学校・住宅・職場内等)、誰の(高齢者・子ども等)、どのような危険から(交通事故、転倒等)			
○子ども施設(保育園・子どもスキップ・児童館)におけるけがの予防			
○家庭における0～4歳の子どもの外傷や事故			
<b>2 テーマ・対象選定の理由</b>			
○けが・事故の状況だけでなく、豊島区の地域特性、政策的な取組みの重要性についても説明			
<b>○子ども施設におけるけが予防</b>			
けがに対する予防能力が低い乳幼児、子どもが利用する施設においては、特に高いレベルでの予防と安全対策が必要であるため。特に、保育園児は一日の大半を、園施設の環境のなかで過ごすため。			
<b>○家庭におけるけが乳幼児のけが予防</b>			
① 0歳の死因第4位、1～4歳の1位は、「不慮の事故」(誤飲による窒息、浴槽内での溺死、転倒・転落など)で、家中での予防対策の効果が高い			
② 事故の多くは保護者の注意で予防可能と言われ、家庭で保護者がけがを予防できるように支援することが重要			
③ 08年に0～4歳児176人が、けがや交通事故で救急搬送され、交通事故を除く159人の6割は、家の中で発生			
④ 区では、乳幼児健診等の母子保健事業の機会を活用し、保護者への保健指導、普及啓発を行っている。また、子ども事故予防センターKidsafeでは、保護者が家の中の環境を事前に整えることができるように支援している。			
<b>3 予防事象の状況説明（特徴と変化、原因等）に使用するデータ等</b>			
子ども施設	○子ども施設における事故発生状況データ		
	○施設・備品の修理のうち、けがにつながる危険性が高い修理の割合		
家庭のけが	○人口動態統計における年齢別死亡数、消防による救急搬送データ		
	○乳幼児健診アンケートのデータ ・今年度秋に予定する子どものけが・ヒヤリ調査結果		
<b>4 対応する主な予防活動の概要</b>			
	取組(セーフティプロモーション)の名称	取組の概要	
子ども施設	○施設設備、遊具の安全管理	定期的に安全点検を行なっているが、今後安全点検リストを作成し、継続的にチェックできるようにする。	
	○子どもへの安全教育	危険回避に必要な約束ごとを子どもに周知する。	
	○職員のけが防止意識の高揚方法	報告と検証による予防方法の改善、ヒヤリハット報告の徹底	
家庭のけが	○母子保健事業(母親・両親学級、乳幼児健診)	集団健康教育、保健指導、普及啓発	
	○出張健康教育	児童館での健康教育	
	○子ども事故予防センターの運営	国内初。モデルルーム設置などにより、充実した普及啓発	
<b>5 対策委員会の構成（案） ※既存の会議体利用も可</b>			
○庁内メンバー(職名)			
子ども家庭部長、子ども課長、保育園課長、池袋保健所長、健康推進課長、長崎健康相談所長			
○庁外メンバー(団体等の名称)			
○豊島区医師会代表			
○青少年育成委員会			

テーマ名	
<b>児童虐待の防止</b> ～より強く・きめ細かく～	
<b>1 けが・事故を予防しようとする対象（環境と年齢層、事象）</b>	
○どのような環境で(学校・住宅・職場内等)、誰の(高齢者・子ども等)、どのような危険から(交通事故、転倒等)	
児童虐待の早期発見及び迅速・的確な対応並びに発生防止を図る。	
<b>2 テーマ・対象選定の理由</b>	
○けが・事故の状況だけでなく、豊島区の地域特性、政策的な取組みの重要性についても説明	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・単独世帯の増加・ファミリー世帯の減少</li> <li>・高い転出入割合(豊島区では、1年間に2万人が転出入で入れ替わる。)</li> <li>・核家族化の進展 <ul style="list-style-type: none"> <li>→ 地域コミュニティの希薄化等により、身近に子育てについて相談できる人がおらず、子育てをしにくい環境 養育困難等の支援が必要な家庭が増加</li> </ul> </li> </ul>	
<b>3 予防事象の状況説明（特徴と変化、原因等）に使用するデータ等</b>	
児童虐待に関する相談・通報件数	
児童虐待に関する相談・通報の経路	
児童虐待に関する相談・通報対象児童の年齢	
<b>4 対応する主な予防活動の概要</b>	
取組(セーフティプロモーション)の名称	取組の概要
子ども虐待防止ネットワークによる見守り	平成12年6月に、豊島区子ども虐待防止連絡会議(虐待防止ネットワーク)を設置。関係機関との連携の下、児童虐待の早期発見及び迅速・的確な対応並びに発生防止を図っている。 *平成16年4月から、東部子ども家庭支援センターに事務移管 *平成17年度から、児童福祉法第25条の2に基づく「要保護児童対策地域協議会」に位置づけ
子育て訪問相談事業の実施	・平成22年4月から事業開始(試行)。子育て相談員による「訪問相談」を通じ、養育困難等の支援が必要な家庭を早期に発見するとともに、ケアを行う。また、子育ての情報やノウハウを知らせることにより、区民が継続して見守られているという安心感を持てるようにする。
<b>5 対策委員会の構成(案) ※既存の会議体利用も可</b>	
○区内メンバー(職名)	
「子ども虐待防止連絡会議」(平成12年設置)	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・保健福祉部 部課長</li> <li>・区民部 部課長</li> <li>・子ども家庭部 部課長</li> <li>・区立小・中学校長 ほか</li> </ul>	
○区外メンバー(団体等の名称)	
「子ども虐待防止連絡会議」(平成12年設置)	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・東京都児童相談センター</li> <li>・弁護士</li> <li>・民生委員・児童委員</li> <li>・医師会、歯科医師会</li> <li>・警察署 ほか</li> </ul>	

テーマ名		学校の安全
<b>1 けが・事故を予防しようとする対象（環境と年齢層、事象）</b>		
○どのような環境で(学校・住宅・職場内等)、誰の(高齢者・子ども等)、どのような危険から(交通事故、転倒等)児童・生徒の、校内や登下校時など学校管理下のさまざまなシーンにおける怪我・事故等の危険を防止する。		
<b>2 テーマ・対象選定の理由</b>		
○けが・事故の状況だけでなく、豊島区の地域特性、政策的な取組みの重要性についても説明		
子どもたちを取り巻く環境や、子どもの体力低下に伴い、児童・生徒の交通事故件数や学校事故件数は増加傾向にある。 高密都市である本区に居住する子どもたちが、安全で安心して学べる環境をつくることは、急務の課題の一つである。子どもたちの健康や安全が保障され、生き生きと学ぶことができる環境であるよう、学校施設の安全性の向上を図るとともに、安全教育を充実していくことが重要である。 これらの課題を踏まえ、豊島区教育委員会では、「豊島区教育ビジョン2010」を平成22年3月に策定し、実施施策として「安全指導の充実」「セーフティ教室の充実」「薬物乱用防止教室の充実」の3つの施策に取り組んでいる。今後さらに取組内容の充実を図り、安全・安心な学校作りを推進するため、「学校の安全」をテーマとして選定した。		
<b>3 予防事象の状況説明（特徴と変化、原因等）に使用するデータ等</b>		
学校事故の発生状況(平成20・21年度):教育指導課		
管理下の学校事故による月別通院数(平成20・21年度):学校運営課		
<b>4 対応する主な予防活動の概要</b>		
	取組(セーフティプロモーション)の名称	取組の概要
	セーフティ・カリキュラムの実施	各校で毎月実施している、安全指導に関する年間指導計画や指導内容を、保護者や地域に公表し、安全に対する意識の啓発を図り、学校、家庭、地域が一体となった安全指導の活動を展開するとともに、児童・生徒の登下校の安全対策における協力体制を築く。また、地域安全マップを活用した通学路の安全確認、火災・地震などの災害や侵入者から身を守る指導についても、校内の安全体制の確立と合わせた取組みを推進していく。
	セーフティ・スキルの育成	セーフティ教室では、警察の協力を得て、スクールサポーター等と連携し、学校や地域の実態、幼児・児童・生徒の発達の段階に応じた適切な指導を行い、実生活に生きる学習が展開できるような内容の充実を図る。 薬物乱用等の行為は、心身に甚大な被害をもたらし、健康を損なう原因となり、また、個人の心理状態、人間関係、社会環境にも影響を及ぼすことから、児童・生徒の発達の段階に応じた適切な指導を行う。
	セーフティ・アセスメントの開発	セーフティ・カリキュラムの実施状況やセーフティ・スキルの育成状況の確認方法について、評価方法の研究・開発を行う。
<b>5 対策委員会の構成（案） ※既存の会議体利用も可</b>		
○庁内メンバー(職名)		
教育総務部長、教育指導課長、教育指導課担当係長、統括指導主事、指導主事		
○庁外メンバー(団体等の名称)		
学校関係者、地域・保護者代表者、学識経験者(学校の安全に関する研究者)、警察関係者、消防署関係者		

テーマ名	
<b>自殺・うつ病の予防</b>	
<b>1 けが・事故を予防しようとする対象（環境と年齢層、事象）</b>	
○どのような環境で(学校・住宅・職場内等)、誰の(高齢者・子ども等)、どのような危険から(交通事故、転倒等)	
若年～中高年のすべての年齢層に対して、うつ病の予防と早期治療を支援し、自殺を防ぐ	
<b>2 テーマ・対象選定の理由</b>	
○けが・事故の状況だけでなく、豊島区の地域特性、政策的な取組みの重要性についても説明	
自殺による死亡者は全国で3万人を超える状況が12年続いており、自殺予防対策は国を挙げて取り組む喫緊の課題となっている。また、うつ病患者は10年間で3倍となっており、自殺者の5人に1人はうつ病という状況の中、うつ病の早期発見・早期治療の推進は自殺予防の視点も重要となっている。 豊島区においても、自殺による死亡率は国・都と同様高い水準にあり、死因の上位を占めている。	
<b>3 予防事象の状況説明（特徴と変化、原因等）に使用するデータ等</b>	
死亡原因をみると自殺は、20～39歳の第1位、40歳～65歳の第3位と上位を占めている。	
性別年齢階層別にみた自殺者数では、“50歳代男性”が最も多い。	
職業分類別自殺者数では、男女ともに“無職者”が半数を占めている	
警察庁統計によると、自殺の原因は1位健康問題、2位家庭問題、3位経済・生活問題の順になっている。	
<b>4 対応する主な予防活動の概要</b>	
取組(セーフティプロモーション)の名称	取組の概要
自殺対策強化月間	9月、3月を強化月間とし、区民の方に自殺や精神障害に対する誤解や偏見をなくすための普及啓発活動を行う
ゲートキーパー養成講座	“自殺の危険のある人を早期に発見し、生きる支援をする”人材を地域に増やす
こころの相談	精神科医による専門相談の他、保健師等による相談を実施
窓口職員研修	自殺に関する相談の受け止め方、専門機関へのつなぎ方に関する研究を実施し、職員の相談対応能力の向上を図る
<b>5 対策委員会の構成（案） ※既存の会議体利用も可</b>	
○庁内メンバー(職名)	
広報課区民相談、生活産業課としまビジネスサポートセンター・消費生活センター、男女平等推進センター、子育て支援課子ども家庭女性相談・子ども家庭支援センター、教育センター、高齢者福祉課、生活福祉課、西部生活福祉課	
○庁外メンバー(団体等の名称)	
消防、警察、東京都精神保健福祉センター、豊島区社会福祉協議会	

テーマ名		がんの早期発見				
1 けが・事故を予防しようとする対象（環境と年齢層、事象）						
○どのような環境で(学校・住宅・職場内等)、誰の(高齢者・子ども等)、どのような危険から(交通事故、転倒等)						
＜がん検診対象者＞						
	性別	胃がん検診	肺がん検診	大腸がん検診	子宮頸がん検診	乳がん検診
	男性	30歳以上	40歳以上	30歳以上	20歳以上 40歳以上	
	女性					
2 テーマ・対象選定の理由						
○けが・事故の状況だけでなく、豊島区の地域特性、政策的な取組みの重要性についても説明						
<p>欧米各国では、がん検診受診率が7割を超え、その結果がんによる死亡率も低下しているが、我が国ではがんが死亡原因の第1位であり、検診の受診率も2割程度と低迷している。 誰でもがんになる可能性があるが、がんは早期発見により完治する可能であるため、早期発見につながるがん検診の受診率向上が重要である。</p>						
3 予防事象の状況説明（特徴と変化、原因等）に使用するデータ等						
	①がんによる死亡割合の国・都・区の比較					
	②がんの部位別の死亡割合(全国と区の比較)					
	③受診率と有効性					
	④がん検診の受診率の国・都・区の比較					
4 対応する主な予防活動の概要						
	取組(セーフティプロモーション)の名称	取組の概要				
	①各種がん検診の実施	30歳以上に胃がん・大腸がん検診、20歳以上偶数年齢の女性に子宮頸がん・40歳以上偶数年齢の女性に乳がん検診、40歳以上に肺がん検診を実施し、がんの早期発見につなげる。				
	②がん検診受診勧奨イベントの実施	21年度は厚生労働省と連携し、ピンクリボンイベントを実施。スター混声合唱団により検診受診勧奨。22年度は芸人による受診勧奨イベント、映画、講演等により検診の普及啓発を図る。				
	③がん検診受診勧奨通知の送付と検診実施方法の見直し	区特定健診・長寿健診対象者全員や社保加入者の40～70歳の5歳刻み年齢に受診勧奨通知を送付。22年度から大腸がん検診は、申込み不要で、特定・長寿健診実施医療機関でセットの受取り・提出ができる方法に変更し受診者増につなげる。				
	④検診無料クーポン券・検診手帳の送付	20～40歳の5歳刻み年齢に子宮頸がん検診、40～60歳の5歳刻み年齢乳がん検診無料クーポン券と検診手帳を送付。				
	⑤乳がん自己検査グローブの配布	保健所各種講座やがん検診受診勧奨イベントにおいて自己検査グローブを配布。「乳がん」に関心を持ってもらうことでがん検診受診につなげる。				
5 対策委員会の構成（案） ※既存の会議体利用も可						
○庁内メンバー(職名)						
豊島区がん対策推進会議メンバー 池袋保健所長 教育総務部長						
○庁外メンバー(団体等の名称)						
豊島区がん対策推進会議メンバー 病院関係者7名 地域医療関係者6名 東京都職員1名 区民・団体関係者4名						



## テーマ名

## 自転車利用の交通安全

## 1 けが・事故を予防しようとする対象（環境と年齢層、事象）

○どのような環境で(学校・住宅・職場内等)、誰の(高齢者・子ども等)、どのような危険から(交通事故、転倒等)

子供から高齢者まですべての年齢層における自転車の事故を予防する。

## 2 テーマ・対象選定の理由

○けが・事故の状況だけでなく、豊島区の地域特性、政策的な取組みの重要性についても説明

区内の交通事故数は年々減少し、平成21年は958件で平成15年の1792件の53%にまで減少した。しかし、自転車に関連する事故は、平成21年の958件のうち454件で全体の47%を占めている。平成21年の自転車に関連する交通事故の割合は、東京都内で40%となっており、豊島区の比率は東京都全体に比べ高く、自転車の事故を減少させる取組みが重要となっている。また、自転車事故のうち約2割は、自転車の方が過失割合が高いものとなっており、自転車運転者の交通違反が事故の件数を引き上げている要因となっている。

## 3 予防事象の状況説明（特徴と変化、原因等）に使用するデータ等

区内の交通事故件数	平成15年	1792件	うち自転車に関連する事故	595件	比率33%
	平成21年	958件	うち自転車に関連する事故	454件	比率47%
都内の交通事故件数	平成15年	86118件	うち自転車に関連する事故	27772件	比率32%
	平成21年	56358件	うち自転車に関連する事故	22266件	比率40%
平成21年の豊島区の交通事故件数は、平成15年の53%にまで減少したが、自転車に関連する事故は76%に止まり、結果として全体の事故件数に対する自転車に関連する事故の割合は47%に増加している。					
東京都と豊島区を比較した場合、全体の事故件数のうち自転車に関連する事故の比率は、平成15年では32%から33%でほぼ同じであるが、平成21年は都が40%なのに対し区は47%と高い比率となっている。					

## 4 対応する主な予防活動の概要

取組(セーフティプロモーション)の名称	取組の概要
豊島区交通安全運動	全国の交通安全運動に併せ春と秋の年2回実施 実施前には、交通安全協議会を開催し地元を含めイベント等を開催
交通安全区民のつどい	豊島区のつどいは年1回公会堂で実施、800名程度の参加あり その他、3警察署で独自に実施し、交通安全を呼び掛けている。
高齢者等交通安全研修会	高齢者 17か所の区民広場(講話、ビデオ) 平成21年度 446人 子育てママ 10か所(講話、ビデオ) 平成21年度127組(親子)
小・中学校自転車安全教室	小学校はPTA等の主催により全校で最低年1回実施(講話、実技、ビデオ) 中学校はスタントマンによる事故再現の授業
自転車安全啓発パトロール	WEロード周辺 週3日 13時から20時 呼びかけ、チラシの配布 劇場通り周辺 週3日 9時から16時 呼びかけ、チラシの配布

## 5 対策委員会の構成(案) ※既存の会議体利用も可

## ○庁内メンバー(職名)

交通安全協議会幹事会(事務局 交通対策課)

広報課長、区民活動推進課長、生活産業課長、高齢者福祉課長、障害者福祉課長、子ども課長、保育園課長、道路管理課長、道路整備課長、教育総務課長、教育指導課長

## ○庁外メンバー(団体等の名称)

交通安全協議会幹事会 抜粋(事務局 交通対策課)

小学校長会会長、中学校長会会長、小学PTA連合会会長、中学PTA連合会会長、3警察署交通課長、東京都第四建設事務所管理課長

テーマ名		繁華街対策
1 けが・事故を予防しようとする対象（環境と年齢層、事象）		
○どのような環境で(学校・住宅・職場内等)、誰の(高齢者・子ども等)、どのような危険から(交通事故、転倒等)		
池袋駅を中心とした繁華街における		
○ 暴行・傷害のほか、自転車盗、万引き等の多発犯罪の被害防止		
○ 落書き、客引き等の有害環境の改善		
を図ることにより、体感治安の向上を図る。		
2 テーマ・対象選定の理由		
○けが・事故の状況だけでなく、豊島区の地域特性、政策的な取組みの重要性についても説明		
豊島区内の治安状況は、平成21年の刑法犯認知件数で見ると7,855件で53区市町村中上位9番目である。中でも池袋駅周辺の半径500メートル以内の繁華街における治安状況は、平成21年中で見ると、区内全域の総面積に対して約6%しか占めていないにもかかわらず、刑法犯認知件数では、区内全体の約4割を占めている現状にある。一方でNPO団体によるアンケート調査では、池袋を色に例えた第1位が「灰色」という結果であった。また、池袋駅周辺の地域特性としては、池袋駅の一日の乗降者数が262万人で来街者が多い。		
3 予防事象の状況説明（特徴と変化、原因等）に使用するデータ等		
繁華街での多発犯罪としての主なものは、平成21年の刑法犯認知件数で見ると、		
○ 暴行・傷害 164件(5%) 池袋駅(34.8%)、路上(28.0%) 酔っ払い又は通勤時のトラブル		
○ 万引き 617件(20%) デパート(62.9%)、家電量販店(12.0%) ゲーム感覚等		
○ 自転車盗 303件(10%) 路上(81.2%)、駐輪場(10.2%) 駅からの移手段等		
などがある。		
繁華街での有害環境については、		
○ 客引き 平成21年の110番通報件数 285件		
○ 違法広告物 平成21年度の是正指導・撤去件数 1,697件		
○ 落書き等 豊島区全体 2,332件(H16)→352件(H20)		
などがある。		
4 対応する主な予防活動の概要		
	取組(セーフティプロモーション)の名称	取組の概要
	繁華街パトロール活動	地元商店会・町会・警察・豊島区との合同パトロール活動により、繁華街地区の治安対策及び環境浄化活動を行うもの。
	警備員による安全安心パトロール・環境浄化活動	警備員による青色パトロールカー及び自転車による防犯パトロールのほか、町会等の環境浄化パトロール等へ参加している。
	地域防犯力向上設備補助事業	区内全域のマンション・商店会等を対象として、防犯カメラ・防犯灯・防犯アラーム等の設備補助制度である。
5 対策委員会の構成（案） ※既存の会議体利用も可		
○庁内メンバー(職名)		
○ 生活安全協議会		
区長、総務部長、文化商工部長、子ども家庭部長、都市整備部長、清掃環境部長、土木部長、教育委員会事務局・教育総務部長、治安対策担当課長、危機管理対策担当課長		
○ 生活安全協議会以外		
セーフコミュニティ担当課長、防災課長、道路管理課長、交通対策担当課長、環境課長、教育指導課長		
○庁外メンバー(団体等の名称)		
池袋防犯協会、池袋西地区環境浄化推進委員会、池袋西口駅前環境浄化推進委員会、池袋東地区環境浄化推進委員会、豊島区観光協会、各町会・商店会、東日本旅客鉄道(株)、東京地下鉄(株)、西部鉄道(株)、(株)そごう・西武、(株)東武百貨店、(株)パルコ、(株)丸井、東武ビルマネジメント(株)、(株)池袋ショッピングパーク、(株)ジェイアール東日本ビルディング、(株)メトロプロパティーズ、(株)イケオン第イン池袋、(株)ビックカメラ、(株)ドンキホーテ、(株)ヤマダ電機、立教大学、帝京平成大学、池袋警察署、池袋消防署、豊島消防署		

テーマ名	
<b>繁華街対策（池袋駅周辺混乱防止対策）</b>	
<b>1 けが・事故を予防しようとする対象（環境と年齢層、事象）</b>	
○どのような環境で(学校・住宅・職場内等)、誰の(高齢者・子ども等)、どのような危険から(交通事故、転倒等)	
大規模地震発生時に池袋駅周辺で予想される大量の滞留者のパニックによる怪我、事故等や暴動等の防止を図る。	
<b>2 テーマ・対象選定の理由</b>	
○けが・事故の状況だけでなく、豊島区の地域特性、政策的な取組みの重要性についても説明	
池袋駅は、8路線の鉄道が乗り入れしており、隣接する百貨店等に多くの買い物客が訪れ、また、超高層ビルや大学等があり、通勤や通学者も多い。また、駅周辺はオープンスペースがなく、一時待機場所を確保しにくい。このため、大規模な災害が発生すると大量の滞留者の予期せぬ行動による二次災害の発生も懸念される。これらに対し公的支援に限界があることから、池袋駅周辺混乱防止対策協議会を中心に混乱防止対策を推進する必要がある。また、この協議会は、まだ3年目であり、協議会の抱える課題も多くいことから、各事業所が相互の協力・連携関係を強化し、もって池袋の来街者等の安全・安心の向上を図る必要がある。	
<b>3 予防事象の状況説明（特徴と変化、原因等）に使用するデータ等</b>	
鉄道:4事業者8路線(1日の乗降客数262万人(平成20年度))	
駅周辺滞留者:16万5000人 帰宅困難者:8万5000人(大地震の発生に伴い交通機関が停止した場合)	
平成18年 首都直下地震による東京の被害想定報告書(東京都)より	
<b>4 対応する主な予防活動の概要</b>	
取組(セーフティプロモーション)の名称	取組の概要
駅周辺混乱防止対策協議会における対策の検討	災害時の混乱防止対策の検討
駅周辺混乱防止対策訓練の実施	情報連絡や滞留者等の支援の訓練を実施
<b>5 対策委員会の構成（案） ※既存の会議体利用も可</b>	
○庁内メンバー(職名)	
総務部長、防災課長、危機管理担当課長、治安対策担当課長	
○庁外メンバー(団体等の名称)	
○池袋駅周辺混乱防止対策協議会 東日本旅客鉄道(株)池袋駅、東京地下鉄(株)池袋駅務管区、西武鉄道(株)池袋駅管区、東武鉄道(株)東武池袋駅、西武百貨店池袋本店、東武百貨店池袋本店、(株)パルコ池袋店、マルイシティ池袋店、(株)サンシャインシティ、東武ビルマネジメント(株)、(株)池袋ショッピングパーク、(株)ジェイアール東日本ビルディング、日本ホテル、第一イン池袋、東京芸術劇場、(株)ビックカメラ、(株)ドン・キホーテ、(株)ヤマダ電機、池袋西口商店街連合会、池袋東口美観商店会、サンシャイン通り商店会、立教通り商店街連合会、東京商工会議所豊島支部、立教学院、帝京平成大学、大原情報ビジネス専門学校、後藤学園、日本赤十字社東京都支部、豊島区医師会、豊島区歯科医師会、豊島区薬剤師会、豊島区障害者団体連合会、豊島消防団、池袋消防団、NTT東日本東京支店、NTTドコモ新宿支店、豊島ケーブルネットワーク(株)、東京電力大塚支店、東京ガス北部支店、東京都水道局、東京都下水道局、東京都総合防災部、警視庁第五方面本部、池袋警察署、巢鴨警察署、目白警察署、東京消防庁第五消防方面本部、豊島消防署、池袋消防署	

テーマ名

**地震災害からの安全**（災害に強いまちづくり）**1 けが・事故を予防しようとする対象（環境と年齢層、事象）**

○どのような環境で(学校・住宅・職場内等)、誰の(高齢者・子ども等)、どのような危険から(交通事故、転倒等)

- ・建物倒壊と延焼拡大による死傷予防。(耐震化と不燃化)
- ・道路閉鎖による救援救護活動の支障の防止。(狭あい道路の解消と広幅員道路沿道の建物耐震化)

**2 テーマ・対象選定の理由**

○けが・事故の状況だけでなく、豊島区の地域特性、政策的な取組みの重要性についても説明

東京湾北部を震源とした首都直下型地震は、今後30年以内の発生確率が70%と発表されており、本区の被害は建物全壊:2540棟 火災焼失棟:4652棟 死者77名 負傷者:4602人と想定されている。

本区は東京都防災都市づくり推進計画の整備地域に指定されている木造密集市街地が約5割程度を占める。また、幅員4m未満の狭あい道路の総延長距離が長いことも特徴である。こうした地域特性を踏まえて、区では大地震による災害から区民や区内事業者の生命や財産を守るための予防策として防災都市づくりが位置づけられおり、地震災害に対する被害の軽減と不安の解消に向けて様々な防災まちづくり事業を積極的に展開している。

**3 予防事象の状況説明（特徴と変化、原因等）に使用するデータ等**

- ・旧耐震基準の建物数や比率と推移(地震時の建物倒壊可能性を示す)
- ・狭あい道路の比率と整備の推移(避難経路の確保性を示す)
- ・建物不燃化率の比率や推移(地震時の火災の延焼危険性を示す)
- ・緊急輸送道路における建物倒壊の想定数、都市計画道路の完成比率など(避難経路の確保性を示す)

**4 対応する主な予防活動の概要**

取組(セーフティプロモーション)の名称	取組の概要
民間建築物の耐震化助成事業	区内の昭和56年以前に建築された住宅等を対象に、耐震診断・改修助成制度を設け、耐震化の促進を図っている。また、地域に根ざした取り組みとするため、区民ひろば協議会や関連団体と連携し、耐震化の普及に努めている。
緊急輸送道路沿いの倒壊の防止	緊急輸送道路沿道の所有者に対し、耐震診断助成制度を設け、耐震化の促進を図るとともに、説明会の開催や個別訪問による耐震化の普及啓発を行っている。
木造密集市街地の解消に向けた事業	「東池袋4・5」など5地区で居住環境総合整備事業を実施し、地元住民によるまちづくり協議会との協働により、道路拡幅や公園整備等に併せた老朽住宅の建替えを促進してきた。
狭あい道路整備事業	建築基準法上の4メートル未満の道路について、建替えごとに道路中心より2メートル後退する工事を行い、災害時に避難や消防活動の障害となる狭あい道路の解消に努めている。
都市計画指定による不燃化	市街地の延焼拡大の防止を目的に、都市計画で防火地域や準防火地域を指定し、建替え時に耐火構造や準耐火構造の建物とすることで、集団的な防火性能の向上を図っている。

**5**

○庁内メンバー(職名)

都市整備部長、都市計画課長、住環境整備課長、住宅課長、建築指導課長、建築審査課長、区民ひろば課長、治安担当担当課長、防災課長

○庁外メンバー(団体等の名称)

区民広場協議会、警察署、消防署、東京電力、東京ガス、東京都水道局、建築士事務所協会、宅地建物取引業協会、マンション管理士会等

テーマ名	
<b>災害時要援護者対策</b> ～見守り・ふれあい・支えあい～日常が生み出す、非日常の助け合い	
<b>1 けが・事故を予防しようとする対象（環境と年齢層、事象）</b>	
○どのような環境で(学校・住宅・職場内等)、誰の(高齢者・子ども等)、どのような危険から(交通事故、転倒等)	
首都直下地震などの災害発生時において、一人では適切な避難行動をとることが難しい高齢者、障害者、乳幼児、妊産婦などの避難を、近隣住民が支援し、逃げ遅れによるけがや死亡事故を防ぐ。 ・災害時要援護者の範囲(内部共有名簿) 要介護3～5、身体障害者手帳1～4級、愛の手帳所持者 ・今後、一人暮らし高齢者、高齢者のみ世帯、単独で過ごす時間帯のある児童(孤立児童)など、拡大を検討	
<b>2 テーマ・対象選定の理由</b>	
○けが・事故の状況だけでなく、豊島区の地域特性、政策的な取組みの重要性についても説明	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・地震大国日本 M6以上の地震の約20%が日本で発生している。</li> <li>・首都直下地震 M7前後の首都直下地震が発生する確率は、今後30年間で70%。</li> <li>・高密都市豊島 豊島区は、日本一人口密度が高く、地震による住宅倒壊や延焼火災の危険性が高い。</li> <li>・被害の集中 災害時には災害時要援護者に被害が集中する(火災、地震、風水害などによる死亡)。</li> </ul>	
<b>3 予防事象の状況説明（特徴と変化、原因等）に使用するデータ等</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・首都直下地震による東京の被害想定</li> <li>・火災による死亡者(高齢者の割合)など</li> <li>・豊島区の高齢化率(一人暮らしの率)など</li> </ul>	
<b>4 対応する主な予防活動の概要</b>	
取組(セーフティプロモーション)の名称	取組の概要
町会による「個別避難支援プラン策定」	区から提供した手挙げ名簿に基づいて、個人ごとに避難支援者を決定し、避難方法や注意事項などを事前に相談しておく
民生・児童委員による「災害時 一人も見逃さない運動」など	災害時に備えて、担当地区内の災害時要援護者情報を記したマップ作りなどを行っている
* 見守り活動をネットワーク化する*	* 区民ひろばのエリアを単位として、支援ネットワークを作る →CSW(コミュニティーソーシャルワーカー)の活用を検討する * 区民ひろばに見守り情報を集約し、重層的な見守りをする * 高齢者、障害者、児童などの分野による垣根をなくす
<b>5 対策委員会の構成（案） ※既存の会議体利用も可</b>	
○区内メンバー(職名)	
・災害時要援護者対策検討委員会+α 総務部長(会長)、保健福祉部長(副会長)、情報管理課長、危機管理担当課長、管理調整課長、高齢者福祉課長、障害者福祉課長、介護保険課長、中央保健福祉センター所長、地域保健課長、防災課長(事務局) + 区民活動推進課長、地域区民ひろば課長	
○区外メンバー(団体等の名称)	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・町会代表</li> <li>・地域区民ひろば代表</li> <li>・ボランティア団体代表</li> <li>・障害者団体、児童育成委員なども?</li> <li>・社会福祉協議会</li> <li>・警察署、消防署、消防団</li> </ul>	